

五 農業 団体

農業団体の代表的なものは、明治三十二年（一九五七）の農会法及び同年の農会令に基く農会と、明治三十四年の産業組合法にもとづく産業組合である。

農会は主として農事の指導に当たり、産業組合は組合員（農家）の経済活動を行うものであった。

佐賀県においては、農会法の制定される以前、明治二十八年に早くも県農会を設立し、郡農会以下、村農会の組織化を全国にさきがけて行った。

これに対して、産業組合は著しく立ち遅れて、大正四年（一九一五）に佐賀郡（二十三ヵ村）で十九の産業組合が設立されたが、村落組合単位か、或いは事業は開始していなかった。

大正九年四月十日、東川副村信用購買販売組合が設立された。その後、昭和三年（一九二八）二月、新北村信用購買販売組合が設立された。

この産業組合は組合員に必要な貯金・貸付業務を営利としない法人であり、購買販売事業では組合員の産業及び生計に必要な資材の供給と、組合員の委託を受け、その生産した農産物を販売する事を目的として発足した。

出資金 一口 三〇円

○名称、東川副村産業組合

所在、上天津、農業倉庫南側

理事、田中安一ほか五名

○名称、新北村産業組合

所在、東寺井、現、中原医院内

理事、糸山貞頼ほか九名

昭和四年より数年つづいた経済大恐慌の影響で、購買販売事業は四〇%も落ち込んだ。

昭和初期から昭和十年まで、共販体制の一貫として、各地区の農業倉庫が建設されて現在でも利用されている。

また、反産運動（反産組）が表面化し、中心であった米穀商組合に対して、組織としての反対運動を展開した。

昭和十三年（一九三八）、国家総動員法にもとづいて、食糧の配給制度が始まり、昭和十七年、食糧管理法の制定で、すべての食糧が統制となった。

産業組合は食糧の生産・集荷・販売事業を一手に引き受け、全面的に戦争のための協力を強られた。

昭和十八年、農業団体系法が制定されて、産業組合と農会は合併し、同十九年、両村の農業会として、発展解散するまで、両村の農事指導の役割を果たした。

農会と産業組合とは、共に農村振興に寄与したのである。

また、戦後、農業会は民主的な農業協同組合へと脱皮したのである。

東与賀町史 東与賀町
 佐賀郡誌全(大正四年) 佐賀郡教育会
 佐賀県の歴史 城島・杉谷共著
 佐賀市史 上巻 末次 霧城 編
 佐賀市史 第三巻 佐賀市史編さん委員会
 佐賀県統計書
 川副町誌 川副町
 佐賀県における稲作技術の発展 県農業試験場
 クリークの農業生産に及ぼす影響調査 佐賀県
 佐賀農業の展開過程 鎌形 勲 著
 筑後川(その治水と利水) 国土開発調査会
 佐賀郡郷土資料 小柳 佐八 編
 東川副村誌(前・後編) 小柳 佐八 編
 日本古代稲作史雑考 安藤広太郎 著
 佐賀県農業史 山田 竜雄共著
 米つくり苦難の歩み 宮島昭二郎 著

九州の生業(農林業) 原田 角郎共著
 農業水利事業沿革 九州農政局
 佐賀平野の水と土 江口辰五郎 著
 日本歴史小辞典 竹内 理三 著
 日本民俗事典 大塚民俗学会編
 佐賀県百科辞典 佐賀新聞社
 諸富町農協創立三十周年のあゆみ 諸富町農協
 農薬ことはじめ 日本特殊農業製造KK
 夕刊フクニチ、クリーク物語
 農機具 森 周六 著
 佐賀県稲作坪刈帳 早坂孝太郎 著

漁業史



有明海の海苔養殖風景